

政策調整会議の概要

開催日：H17.1.20

項 目

- 1 会計事務について【出納事務局】
- 2 アウトソーシングの進め方について【総務部】

内 容

- 1 会計事務について【出納事務局】

出納事務局より、会計検査における指摘事項等について説明した後、意見交換を行った。

[説明要旨]

- ・平成15年度及び平成16年度会計検査において指摘（文書注意）された出先機関については、平成15年度で28機関、平成16年度では39機関あった。
- ・そのうち平成14年度から3年連続で指摘されている所属は、5機関ある。
- ・本庁・出先を問わず、会計事務処理が不適正であるとして指摘しなければならないケースが増えた。例えば、支出負担行為がなされていないケースや、補助金等の交付決定がなされていないケースなどである。
- ・これまでは、本来支出できないケースであっても、交付先団体等に迷惑をかけてはならないと考えて、仕方なく認めてきたこともあった。
- ・しかし、今後は、重大なミスがあった場合には交付を認めないなど、ペナルティが必要なのではないか、との意見が局内にある。
- ・各所属においては、せめて四半期に1回は、予算執行確認をしていただきたい。
- ・不適正な会計事務の背景には、会計事務が担当者まかせになってしまい、班長又はチーフや、課長補佐又は主任企画員、所属長等が会計規則に沿った処理であるか確認できていないことがある。
- ・そのほか、担当者の知識不足、事業担当者と経理担当者の連携不足、担当者に対する上司のフォローがないこと等が考えられる。
- ・及びについては、担当者のメンタルな部分でのケアも含めて、目を配っていただきたい。
- ・出納員等の研修も実施しているので、職員を研修に参加させるようにしてほしい。
- ・歳計現金等の運用については、資金不足に陥る時期があり、この間は一時借入金で賄っている。
- ・この一時借入金に係る金利は年間約2,300万円であり、決して少なくない金額となっている。
- ・各課においては、収支見込みを毎月出しているが、収入は少なめに、支出は多めに見込む傾向がある。各課の見込み誤りが積み重なると、資金運用上支障を来すため、可能な限り厳正に見込んでいただきたい。
- ・また、支払時期についても、必要以上に早い時期に支出するケースがある。この場合も同様に、資金繰りに苦慮することがあるので、適正な時期に支出していただきたい。支払いルールのあるものを遵守することはもとよりだが、可能な限り支払いを先に延ばしてほしい。歳入については、できるだけ早く受け入れてほしい。
- ・会計事務の適正な取扱いについては、各部局の課長会等で議題にさせていただき啓発をお願いしたい。出納事務局職員が、そうした会議の場に同席することもできるので、声をかけていただきたい。

[主な意見]

- ・ 一時借入金の金利は、どのくらいか。
東京での金融機関同士が資金融通する際の金利、いわゆる「TIBOR (タイボ)」(現在はおよそ 0 . 0 3 %) に、0 . 2 5 % 上乘せしたもので借りている。これは、一般の借入金利に比べてかなり有利なものである。東京都では 0 . 2 % 上乘せしているが、その他の道府県では 0 . 3 % が一般的であり、本県は有利であると言える。
- ・ 口座引き落としも、もっとできるようにならないか。また、総務事務集中化を検討していると聞くが、集中センターができたなら、会計事務はどのように変化するのか。
口座引き落としは、地方自治法が改正されたため、処理が可能となるものが出てくる。会計事務を集中化すると、処理件数が減少するため負担が軽減される。また、処理担当者が専門化するため精度が向上し、軽微なミスも減少することが予想される。
- ・ 出先機関では会計端末が不足している。
会計端末の不足については、組織再編の状況を見ながら、できるだけ配置に努めたい。ただ、会計端末が少ないからといって、適正な事務執行ができないというわけではないと思う。
- ・ 指摘されるような事例が後を絶たないのは、管理職員等の経理事務の重要性に対する認識不足があるのではないか。
経理事務を経験していない者は、特にそうした傾向があると思われる。
こうしたことを防ぐためにも、新規採用職員に対する経理事務研修について、職員能力開発センターに要望し、また、その他の職員に対する定時研修についても同様に、実施要望を伝えている。
- ・ 会計全体の体系を理解させるためにも、新規採用職員には会計事務ハンドブック等を持たせるべきだと思う。
要望があれば、検討したい。
- ・ この場で、
本来支払ってはいけないケースがあるという状況に、もっと危機感を持って事務を行う必要があること。
各部局で幹部会等を通じて趣旨徹底すること。
様々なレベルの研修において会計事務研修を行うこと。
会計事務ハンドブックの配布もする方向で検討すること。
を確認したい。
了承。

2 アウトソーシングの進め方について【総務部】

総務部よりアウトソーシングの進め方について、説明を行った。

[説明要旨]

- ・ アウトソーシング推進上の主な課題と対応については、以下のとおりである。
- (1) 課題対応済みのものとして、コア業務の線引き、アウトソーシングの目的とゴールイメージの提示、取り組む視点の周知、コスト分析手法及び民間との適切な役割分担の進め方と業務改革の手法の検討がある。
- (2) 対応を予定しているものとして、民間が受託可能な業務の再編方法の試行、新たな受発注に対応した登録審査制度の改正がある。
- (3) 今後の課題としては、品質管理の手法の明確化、コア業務に対応する技術力喪失防止策の検討及び県庁の具体的な将来像の提示がある。
- ・ 本年度に検討対象としている所属については、業務の洗い出し(分析)や、委託の範囲・手法についての業界団体との意見交換などを進めている。
- ・ 本日、平成17年度にアウトソーシング検討対象とする50所属について、部局ごとに業務改革推進室から候補一覧をお示しする。
- ・ 今後は、1月27日に主任企画員をメンバーとする「アウトソーシング推進員会議(全体会)」を開催し、そこで各部局から候補所属についての提案を受けたいと考えている。
- ・ 2月3日の政策調整会議には、最終的な50所属について報告する見込みである。また、これ以降に部局単位でのアウトソーシング説明会も開催する予定である。